

青少年を健全に育てよう

青少年の人格形成の上、
 女役劇を果すというこ
 は、古今東西を通じて基
 世にも大なり小なり親と
 の世に間に意識のずれが
 現代社会では、それが特
 著しいものがある。それ
 の教育というものがわか
 ないままに、ともかく校
 になかせておけばよい
 両者の意識のずれを多
 心配こと相談所と
 民生委員

心配こと相談所と 民生委員

相談所とは、生活に困
 民生委員とは、生活に困
 生活保護を受けるとき
 んどうをみてくれる人
 とだ、ほとんどの人が
 っています。民生委員
 そればかりが「本職」で
 く、むしろどうすれば
 保護を受けたいですか
 また、よく新聞紙上を
 している青少年の非行
 母子心中など悲しい
 とを、心でなれば未だ
 ことができないかとい
 点にたつて活動を進
 つまり村のよき相談
 てその地区にのり出
 生活上のいろいろな悩
 とをしっかりと、解決
 メドをつけています。

中学校統合決定までの経過の概要

年月日	公式会合	内容	学区民との会合
35. 4. 27	教 委	3中学校統合を推進することに意見一致	
10. 13	"	具体的資料、PRの方法について検討	
10. 21	"	"	
12. 13	"	統合校舎の構想をまとめる。と関連せる若菜小学校の統合について話し合い	
36. 2. 3	"	着手年度等について審議目標38年度とする	
7. 17	"	統合の期日、財源計画等審議、旧校舎の利用方法について検討、教委として統合議決	
7. 21	"	統合促進の具体案、第1回全村PRについて	
7. 23	"	統合問題についての話し合い	話し合い、大字西中部落、金池久岩内部落、尻引、田子島、橋本、保田、猿ヶ善、北野、湯上、南谷、西船越、夜間、油島、高畑、石堰、津雲田
8. 20	"	"	
8. 25	教 委	当日までのPRについて反省検討	
8. 30	"	"	役員職員全員について案につき説明、協力依頼
8. 31~9. 2	"	統合問題についての話し合い	話し合い、大字和納部落
9. 11	委託員会議	統合促進についての協力依頼	
37. 2. 1	教 委	統合問題についての話し合い	話し合い、大字原部落
2. 7	教 委	統合促進の具体案について(PR)	
2. 19	村会(臨)	新村建設促進協議会(統合問題)を結成、推進することに決定する	
3. 9	教 委	統合促進の具体案について	
4. 2	教 委	新村建設促進委員会結成(統合促進)	
5. 21	教 委	統合の促進について	
6. 7	教 委	促進委員会に於て3校統合中建設に万場一致確認小委員会を結成、具体的な件について検討することに決定する	
6. 23	教 委	統合問題についての話し合い	話し合い、間瀬部落
6. 27	教 委	新村建設促進協議会小委員会結成	
8. 17~8. 19	教 委	統合問題についての話し合い	話し合い、間瀬部落
8. 31	教 委	第2回間瀬地区PRの結果について検討	
9. 19	"	上記の具体的な推進方法について検討	
9. 27	"	新村建設小委、現在迄の状況についての検討	
10. 11	"	新村建設促進協議会、経過報告	
10. 18	"	統合問題について	間瀬部落についての話し合い

この度の北陸地方一帯を襲った大豪雪にあたり、村民各位の積極的な御協力と自主的な御努力に対しまして、紙上をもつて深く感謝と敬意を表します。

村 長 佐藤賢之輔

国民年金保険料の 免除申請受付始まる

二十才から三十五才になるまでは毎月一〇〇円、三十五才からは毎月一五〇円を納める国民年金保険料の免除申請は次の要領で行ないます。

比較的所得の低い人。災害を受けて困っている人など。保険料を納めることが苦しい人には、昨年同様本人の申請によって保険料の納付が免除されます。ご希望の方は厚生課へご相談下さい。

一、所得額及び固定資産の額
 五人家族の平均世帯では前年の所得が十六万円以下

二、身体障害者と母子世帯
 世帯主が身体障害者、または寡婦であるときは二万五千円を加算して、所得額は十八万五千円以下のものである。

三、災害、病氣
 災害や、病氣などで特別の損失や出費のあった世帯には、別の方法で被保険料の免除を受けることができます。

四、保険料の免除期間
 保険料の免除期間は原則として一年間です。

五、免除の特典
 病氣やケガなどで、医師の初診を受けた日の月の初めまでの期間が被保険期間が三年間引続いており、その三年間全部保険料の免除を受けているときは障害年金が支給されますが、免除を受けていないで保険料を滞納しているときは、何も支給されません。

この場合の障害年金額、一級は三万円、二級は二万四千元です。

雪害による伝染病予防(特に赤痢)と 健康保持について

一月中旬より猛威を極めた雪害により、生鮮食品及び生活必需品、人の不足、疲労の蓄積、し尿、じんが処理の不円滑に加之して、雪による伝染病、特に赤痢の悪条件が重なり、伝染病の多発が予測されます。

今後、村民各位が過労により病弱の状態におおらないよう伝染病流行防止は勿論、疾病予防のため早期受診、その他健康保持などについて次の点を特に留意いたしましょう。

一、トイレ、し尿の不衛生処理の禁止
 コミ、し尿は絶対に川へ捨てないこと。

二、食品の衛生保持
 食物は煮る、焼くなどして必ず火を通す。飲用水は煮沸する。

三、川水使用の禁止
 三月いっぱい位河川は極度に汚染すること予想されるので、日常生活には使用しない。

四、手洗い消毒の励行
 お互いの幸福と安全のためにぜひ実行しましょう。

五、一般健康保持に注意
 休養、栄養を十分にとる。寝具は晴天の日に乾燥させる。

人口動態統計①

第一表 昭和36年度市町村別人口動態統計

管内出生率(昭和36年) 16.9

市町村	出生		死亡		自然増加		人口
	実数	率	実数	率	実数	率	
市	756	20.1	246	6.6	510	13.6	37,547
岩室村	137	13.3	93	9.1	44	4.3	10,251
室村	91	12.1	72	9.6	19	2.5	7,490
水町	222	13.6	117	7.2	105	6.5	16,284
吉田町	336	17.9	136	7.2	200	10.7	18,782
吉春	464	16.6	231	8.2	233	8.3	28,035
西川町	168	15.2	87	7.9	81	7.3	11,053
黒味	257	18.1	113	8.0	144	10.2	14,173
湯月	78	14.1	38	6.9	40	7.2	5,546
東村	139	18.6	62	8.3	77	10.3	7,487
東村	66	15.4	29	6.8	37	8.6	4,287
中	120	16.6	53	7.3	67	9.3	7,233
計	2,834	16.9	1,277	7.6	1,557	9.3	168,168

○人口は昭和35年国勢調査の数字である。
 ○率は人口1,000対である。

人口動態統計とは、結婚や離婚、また死産があった場合、それらの届出が行なわれ、届出によって、これら五種類の届出が必要事項を詳しく調査するのが「人口動態調査」であり、この調査によって得た資料を総じて統計したものが「人口動態統計」であります。

「人口動態統計」は、この人口の動きや、その動きの行政や、社会活動の前面原因と結果を知るために、私達が生まれ、死亡したり、結婚や離婚、また死産があった場合、それらの届出が行なわれ、届出によって、これら五種類の届出が必要事項を詳しく調査するのが「人口動態調査」であり、この調査によって得た資料を総じて統計したものが「人口動態統計」であります。

希望の本があつたらどうぞ

○本の名
 ○発行所
 住 所
 氏 名

火災時は 水質、水量、水圧を保持するために
 これだけは必ず守りましょう

火災時は 1、開栓と同時に通報して下さい。
 2、配水管に故障が生じ易くなる。
 3、水処理に障害を生じ断水の原因となる。
 4、技術操作の均衡を失い故障のもととなる。

演習に使用したい時
 1、事前に必ず申し出て指し示して下さい。
 2、申出があつても処理水の状況により延期、または中止をさせていただく場合があります。

第三期分担金
 本管工事第三期分担金の納入期限は五月上旬の予定です。その他水道についてのお問合せは浄水場(電話一、三三番)へ連絡下さい。

メーター検針
 一月実施の検針は豪雪のため未了、三月中旬改めて一斉検針いたします。使用者はその管理保全に注意して下さい。